

## 令和2(2020)年度 重点課題に対する活動計画

該当計画

第二次健康増進計画：健康  
第2次歯科保健計画：歯科  
第3次食育推進計画：食育

### 重点課題② 糖尿病予防に向けた取組

取組名 (事業名)	取組(予定)内容	該当計画		
		健康	歯科	食育
乳幼児健診	親子で適切な生活習慣を身につけられるように、4か月、10か月、1歳6か月、3歳児健診で個別・集団保健指導を行う。10か月児健診は栄養士による個別栄養相談を実施する。	○	○	○
すくすく広場 (2回目)	食事の始まりである離乳食初期の進め方をポイントに5か月の乳児の保護者に対して、集団保健指導を行う。	○	○	○
すくすく広場 (3回目)	1歳の幼児の保護者に対して、幼児食の基本について管理栄養士が保健指導を行う。 3回食へのスムーズな移行を目指す。(3回目を想定した生活リズム、食品の種類と形状)	○	○	○
2歳児子育てと歯科相談	甘味飲料の媒体の掲示、歯科指導で食習慣の確認、子育て相談で生活リズム等の個別健康相談を行う。	○	○	○
子どもの栄養相談会	管理栄養士が子どもの成長に合わせた食事メニューや食生活について個別健康相談を実施する。個別の食生活の課題に対応した提案をする。	○	○	○
子育てキラキラ講座	食事や歯科がテーマの講座の際に、菓子類の適量や甘味飲料に含まれる糖分について媒体を活用して啓発する。	○	○	○
食に関する健康講話 (保育園)	保育園児やその保護者を対象に、菓子類の適量や甘味飲料に含まれる糖分について媒体を活用して啓発する。また、生活習慣病を予防するため、家庭全体で望ましい食習慣の定着に向けた取組を促す。特に朝食摂取の定着に向けて、早寝早起きの生活習慣の大切さについて啓発する。	○	○	○
肥満傾向児(園児)への個別指導	肥満度20%以上児の保護者に対して、保育園・幼稚園と協働で個別健康相談を実施。肥満の軽減に向けた生活習慣の見直しや改善の働きかけを行う。	○	○	○

取組名 (事業名)	取組(予定)内容	該当計画		
		健康	歯科	食育
保育園給食	適正な主食量の摂取と、主菜、副菜やお汁の給食により、子どもの頃から栄養バランスが整った食習慣が定着できるように促す。噛みごたえのある献立も取り入れる。	○	○	○
小児生活習慣病予防検診・検診結果説明会 (小学校・中学校)	検診では肥満度40%以上の児童・生徒に血液検査と血圧測定を実施。検診結果説明会では、食事や運動など、日常生活習慣の見直しと改善を目的とした働きかけを行う。	○		○
1学校1取組の推進	県の1学校1取組の確実な実施を促し、児童生徒の運動習慣の定着を図る。	○		
糖尿病性腎症重症化予防の取組	柏崎市国民健康保険被保険者のうち、糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関未受診者・治療中断者に受診勧奨を行う。糖尿病性腎症で通院する患者・重症化するリスクの高いものに対して医療機関と連携して保健指導等を行う。	○		
生活保護受給者に対する糖尿病重症化予防支援事業	糖尿病性合併症の発症予防・重症化防止を目的に、支援対象者に対し、保健師が窓口やケースワーカーとの同行訪問等により保健指導を実施する。糖尿病に関する資料やリーフレットを配布する。肥満や生活習慣病について、より実践的な知識を深めてもらうため、「糖尿病予防教室」「栄養・運動相談会」「メタボらず体操体験会」等を案内する。	○		
甘味飲料プロジェクト	飲み物に含まれる糖分を周知し、糖尿病予防と関連づけながら、甘味飲料の飲み過ぎ注意を啓発する。母子保健、健康増進事業、講座等で周知啓発を行う。	○	○	○
地区組織団体との連携した取組	食生活改善推進員協議会の活動方針「生活習慣病予防の推進」と連携し、地域での糖尿病予防活動の推進を行う。	○	○	○
糖尿病予防教室、糖尿病相談会、栄養相談会	個々の生活習慣や検査データに基づき、望ましい食事バランスや食事の適量、身近に実践できる運動について学ぶ教室や個別相談を行う。	○	○	○
運動に関する各種教室、相談会の実施	ストレッチと筋力運動を組み合わせた「メタボらず体操体験会」、正しいウォーキングを学ぶ「潮の香ウォーク」、個別対応の「運動相談会」、各地区の健康教室等を実施する。	○		

